

## 募 金 方 法

- 豊島区がん対策募金の趣旨にご賛同いただける方でしたら、全国どこからでもどなたでも募金していただくことが可能です。
- 募金はこのご案内に添付している「払込取扱票」に必要事項をご記入のうえ、お近くのゆうちょ銀行、郵便局でお払込ください。その際、取扱手数料は豊島区が負担いたします。
- 募金にご協力いただいた方の氏名をホームページで公表させていただく予定です。氏名公表に同意する、同意しないの欄のいずれかにチェックをお願いいたします。チェックのない場合は、ご同意いただけないものとして公表いたしません。

## 税制上の優遇措置

- この募金は「豊島区がん対策基金」に積み立てられるため、募金にご協力いただきますと、豊島区への寄附として税制上の優遇措置が受けられます。  
《個人の方の場合》所得税、住民税について総所得金額から寄附金控除の適用が受けられ、税額が軽減されます。  
《法人の場合》寄附金額の全額を損金に算入することができます。

## 領収書の発行について

- 寄附をいただいた方には、払込の1～2か月後に、払込のご依頼人宛に領収書をお送りいたします。
- 領収書は、上記の税制上の優遇措置を受ける際に必要となりますので、各自で保管願います。

### 〈お問い合わせ先〉

豊島区保健福祉部地域保健課  
電話03-3987-4243 FAX03-3987-4110

# 豊島区がん対策募金

豊島区はがん対策を推進しています！



豊 島 区

～がん対策募金へのご協力のお願い～

## ～がん対策募金へのご協力のお願い～

豊島区は、がんによる区民の死亡者数の減少を目指し、がんの予防や早期発見、がんに関する正しい知識及び意識の普及啓発などのがん対策の総合的・計画的な推進を目的とした「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区がん対策推進計画」を策定いたしました。

がん対策推進計画においては、がんの早期発見、早期治療につながるがん検診の受診率を平成27年度には50%とする目標値を定めております。

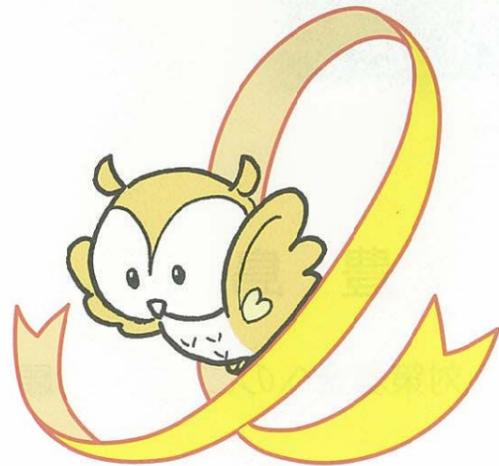
今後、多くの方にがん検診を受診していただくよう、がん検診の周知やがん検診の質の向上に一層努めてまいります。

また、バランスの良い食生活、適度な運動を行うなどの正しい生活習慣ががんを予防するのに有効な手段であることを多くの方に知ってもらえるよう、がんの予防のための普及啓発も活発に行う必要があります。

加えて、がん患者とその家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るため、がんに関する様々な情報提供や緩和ケアに関する情報、相談窓口の設置、さらになんにも可能な限り暮らしやすいよう、地域で患者を支える地域医療連携体制の仕組みづくりを推進してまいります。

豊島区は、このようながん対策を推進するにあたって「豊島区がん対策募金」を創設し、広く皆さまからの募金を募ります。

皆さまからの募金は、「豊島区がん対策基金」に積立て、右ページのようながん対策推進事業に活用していきます。



# がん対策募金について

～みなさんの募金が、これからのがん対策につながります～

豊島区がん対策推進計画では、基本理念である「**がんに対する理解と関心を持ち、健康的な生活習慣を実践しながら、地域で暮らしていけるまちづくり**」の理念のもとに、3つの柱を定めました。がん対策募金は、この3つの柱に基づく取り組みを推進し、情報提供をはじめとするがん対策の充実に活用します。

## 3つの柱

1  
がんの予防・  
普及啓発

2  
がん検診の  
推進

3  
がん患者と  
家族の支援

## いただいた寄附の 活用方法



### がん検診 受診率の向上

より多くの方が検診の大切さを知り、検診を受診することができるよう、普及啓発や環境整備に取り組めます。

### 患者と家族の ための情報提供

がんに関する相談窓口や緩和ケアについてなど、患者と家族の皆さんが知りたい情報を分かりやすくお知らせしていきます。

### 正しい知識の 普及啓発

がんになる割合の高い年齢層だけでなく、未来を担う子どもや若い人たちにもがん予防の大切さを伝えていきます。

